

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日	令和2年7月29日（水）（第1回臨時会）			
時	午前11時27分 開議（ 休 憩 な し ） 午前11時43分 散会			
場 所	第1委員会室			
出席委員	植 草 毅	麻 生 紀 雄	青 山 雅 紀	鷺 見 隆 仁
	石 川 弘	阿 部 智	川 合 隆 史	宇留間又右衛門
	白 鳥 誠	中 村 公 江	近 藤 千 鶴 子	
正副議長	岩 井 雅 夫（議長） 段 木 和 彦（副議長）			
担当書記	木 下 哲 央 丸 山 貴 裕			
説 明 員	議会事務局			
	議会事務局長	深山 秀文	議会事務局次長	湊 信幸
	総務課長	石井 美代子	議事課長	寺崎 勝宣
	調査課長	田中 学		
協議案件	1 議事の流れについて			
そ の 他				
委 員 長 植 草 毅				

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

午前11時27分開議

○委員長（植草 毅君） ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日は、議会のICT化に伴う文書共有システムの試行運用のため、ノートパソコン及びタブレット等の持ち込みを許可しております。

なお、今回は、通知機能を使用し、資料を発信させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事の流れについて

○委員長（植草 毅君） 次に、本日の議事の流れについて、事務局より説明いたさせます。議会事務局次長。

○議会事務局次長 それでは、私のほうから、本日の議事の流れについて御説明申し上げたいと存じます。恐れ入ります、着座にて説明させていただきます。

お手元に配付してございます、7月29日の議事の流れについてを御覧願いたいと存じます。

本日は、午後1時開議でございます。

まず、1番、会議録署名人選任の件がございまして、続いて各委員長報告、討論、採決の順で進めてございます。

なお、各常任委員長報告につきましては、先の議会運営委員会で決定していただいておりますとおおり、文書による報告となります。

採決につきましては、恐れ入りますが、別紙の、議案の採決順序を御覧願いたいと存じます。

議案第97号及び第98号につきまして、全会派が賛成でございますので、簡易採決でお諮りいたしたいと存じます。

採決が終わりますと、本臨時会は閉会でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（植草 毅君） 御質疑等ありましたら、お願いいたします。近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 全会派が賛成なのに、討論はやるんですか。反対の場合は、反対と賛成の討論があつてしかるべきだと思いますけれども、賛成ばかりなのに討論があるんですか。

○委員長（植草 毅君） 議会事務局次長。

○議会事務局次長 今、私ども事務局のほうで伺っているものでは、お2方は討論の通告のほうを出されるということで伺っております。

なお、まだ通告のほうは実際受けておりませんが、6名ほどいらっしゃるということで伺っております。ただ、現段階では我々のほうには届いておりませんので。

以上でございます。

○委員長（植草 毅君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 発言を制限するものではないんですけれども、討論の本来の目的というものが段々ぐだぐだになってきている感じがするので、これはここで話し合うことではないと思いますけれども、何か注文するための討論という形になってきてしまったのでは、ちょっと本末転倒なのかなという感じがいたしますので、ここではないところでまた検討しなければいけないかと思えます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（植草 毅君） ほかになければ、以上のとおり、お願いいたします。

次回開催日について

○委員長（植草 毅君） 最後に、次回の議会運営委員会につきましては、9月4日金曜日、午前11時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

協議事項は9月8日開会予定の第3回定例会の運営日程等について御協議いただく予定です。

ICT化推進に係る予告について

○委員長（植草 毅君） 協議事項は以上でございますが、ここで、議会内で進めておりますICT化に関しまして御連絡いたします。

現在、電子データによる会議資料を閲覧する際は、事務局職員が行う通知機能により、会議の進行に合わせて次の資料を閲覧することができましたが、議会のICT化をさらに加速させるため、次回の会議から、この通知機能を使用せず、委員御自身で必要な資料を見つけていただくことを試行的に実施してまいりますので、皆様にはあらかじめ御承知おきいただき、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、現在、タブレット、パソコン等を御持参されている委員の皆様方には、今後、紙での資料は配布しないことといたしますので、資料を御覧になる場合は、文書共有システムで御覧いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。中村委員。

○委員（近藤千鶴子君） すみません、そのICTの加速化で、必要な資料を見つけてもらうという意味は、今日はこう配付されたけれども、これから全部ペーパーレスになるという意味ですか。ちょっとその言わんとしているところの確認を、もう少しお願いいたします。

○委員長（植草 毅君） 調査課長。

○調査課長 調査課でございます。

今の意味は、通知機能がないという意味でございますが、通知機能を使わずに、御自身でサイドボックスの中から資料をタップして選んでいただくという趣旨でございます。

○委員長（植草 毅君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 通知機能がないことのメリットというのは何なんですか。要は、結局きちっとこの表を見てくださいということで通知機能があると思うんですけども、それがなくなるとICT化が進むというのは、言っていることがよく分からないんですけども。

私は通知機能があったほうがすごく便利だと思いますし、結構訳の分からないやつを見ている人も、そこの今話していることがこの表なんだよということが分かったほうがありがたいなと思いますけれども。

○委員長（植草 毅君） 意味としては、猫ちゃんはそのまなんだけれども、ポップアップする脇のところに出るのはなくなるということですよ。猫ちゃんは今見ている資料に出るということですよ。近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 猫とか犬とかの問題ではなくて、そこをタップすれば、今やっているところが見えるわけですよ。

○委員長（植草 毅君） 見えますね。

○委員（近藤千鶴子君） （続） そうですね。その機能はすごく便利だと思っていたので、

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

それはなんで消えちゃうのというか、それはぜひ残してもらいたいと思います。

○委員長（植草 毅君） 調査課長。

○調査課長 通知機能については、確かに今、近藤委員がおっしゃられたとおり便利な側面もごございます。ただ、これはいいか、悪いかは別にして、例えば、その資料と違う資料を見たいというときとか、あと、説明を聞きながら違う資料も見たいというときに、各自で自由自在に取り扱えるようになっていただくためには、やはり通知機能を使わないほうが、御自分で探そうということを積極的にしていただけるということで、この検索のスピードに慣れていただくという趣旨もごございます。通知機能がありますと、それに頼り切ってしまうというか、自分で探そうという姿勢がなかなかなくなって、自分で操ることをなかなかしなくなるということもございまして、そういった趣旨でも、通知機能をなくさせていただきたいと考えております。

○委員長（植草 毅君） 議会事務局次長。

○議会事務局次長 補足なんですけど、元々通知機能というものはオプションのものでありまして、実際これが委員会のほうで運用される形になりますと、それは一切ございませんので、実際、今は職員が、例えば、広報委員会でやっておりますけれども、担当がいる中で、担当がさらにそれを加えて、実際パソコンで通知しているという形で、通常の業務プラスそれが入ってきているということで、本来のタブレットを使用する上に当たっては、それはない状態でございます。

今、担当課長のほうからもお話がございましたけれども、実際には議員さん方がそれぞれ早く慣れていただくということが目的でもございますので、そこを御理解いただきまして、今後、運用のほうに生かしていただければなと思っております。

よろしく願いいたします。

○委員長（植草 毅君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 私は、今、みんな自分の iPad とか持っている人だって少ないわけだし、なかなかこれに慣れていない状況の中で、そういう機能を先になくすということ自体がどうなのと思うんですよ。次長がおっしゃっているように、いずれはなくなることが分かっています。ただ、これに慣れて、少しずつやり始めようというときに、それをなくしてしまうというのは、全然できない方もまだいらっしゃるわけだからさ、もうちょっと親切にさせていただいたほうがいいのではないかなと私は思いますけれども。

私は、一応見られますけれども、それがあつたほうが非常に話も分かりやすいし、便利だなと思っていますので、利用する人がもういないのではないかと言うのだったら分かるけれども、そっちからやめますよと、だから勝手にやってくださいというのは、ちょっとどうなのと、ちょっと優しさが足りないのではないかと思います。

○委員長（植草 毅君） 議会事務局次長。

○議会事務局次長 大変失礼いたしました。ただいまの御意見、私ども事務局のほうも、しかと肝に銘じまして、今後の対応をさせていただきたいと思っております。

また、その辺のところ、皆さんの御習得の度合いに合わせて、また事務局のほうからも御相談させていただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（植草 毅君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） そのとおりです。私もできませんので、あまり取らないで下さいよ。近藤委員の言うとおりでよ。これから慣れますけれども、あまりとんとん取っちゃうと進まないなので、お願いいたします。

以上です。

○委員長（植草 毅君） では、すみませんが、資料が5枚以上ある場合には必ずポップアップ機能をつけていただけると、とても助かりますので、よろしくお願いいたします（「3枚だったらいらない」と呼ぶ者あり）3枚ぐらいだといいです。中村委員。

○委員（中村公江君） 今回の臨時議会で、マスクの着用の件で、私、昨日実は、議案質疑をやりながら、立って、一問一答でやり取りしていたら、30分くらいして酸欠になってしまって、手がしびれてきたんですね。ちゃんとしたマスクをしていると、やはり苦しくなったんです。それで、今日はちょっとこれにさせてもらったんですけども、議場ではフェイスシールドをしてマスクをしないとだめとか、これではだめとかって。ただ、本当に苦しくなった人には、正面に登壇するときには一応アクリル板があるから、マスクはしていなくてもいいけれどもという話だったと思うんですけども、ちょっとしびれが出てまでマスクをしているというよりは、これでもよしと認めていただかないと、なかなか辛いなということがあって、なにしろ、酸欠になってしまうまで、ちょっとどうかなってという思いもあって、でもマスクをしたほうがいだろうという同調圧力というか、そういうものもあったから、ちょっと我慢してやったんですけども、やはりちょっときつかったです。

それと、都市局長が結構せき込んでいたりして、私たちは結構水が飲めるけど、やはりあちら側の方だって答弁が長くなれば大変だろうし、もう少し水も、飲んでもいいですよとはいつてあるけれども、大体当局の方は飲んだことがないし、議場では特に飲んだりとかしていないんですけども、せめてちょっと、そういう配慮はお互いにしてもいいという感じのルールはあってもいいのではないかと思うんですけども、そのあたりどうですか。

○委員長（植草 毅君） 議長。

○議長（岩井雅夫君） 一応、幹事長会議で、私のほうから、答弁とか、あるいは質問者のところにアクリル板を、今度の第3回定例会から用意しますので、アクリル板があればマスクを取ってもいいのかなというところで、またちょっと第3回定例会前に協議はするんですけども、そのときに、外してもいいという御意見が多ければ、せっかく周りにアクリル板を準備しますので。答弁者のところにもアクリル板を用意しますから。

○委員長（植草 毅君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 幹事長会議では、体調がどうしても、マスクができない場合はしていなくてもいいとは言われたのだけれども、ただ、最初からしびれるなんて思っていないから、一応私も真面目に、最初はこちらの登壇はたいして時間がかからなかったんですけども、こちらの側に来るとアクリル板も何もないから、結局マスクはせざるを得ない状況だったんですけども、例えば、これでもよしと認めていただければ、とりあえず酸欠の状況はなくて、よかったかなと思っているんですけども。

○委員長（植草 毅君） 議長。

○議長（岩井雅夫君） 今回は臨時会だったので、そんなに時間が長くないと思ったもので、

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

マスクしていても大丈夫だろうということで、とりあえず今回はマスク等をつけてやっていたきたいというお願いだったのですが、結局あっちの自席に行くとアクリル板がないから、やはりマスクをしてもらわないとならなかったのかなと思いますが、次回、第3回定例会のときには、それぞれの質問者にはアクリル板がありますので、外してもらっても。そんなに苦しくて酸欠になるようであれば、やはり外してやってもらわなければ困ると思いますので、それはまた検討します。

○委員長（植草 毅君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 当局の水云々はどうなっていますか（「水は、当局は飲んでいるでしょう」と呼ぶ者あり）そうされているのは分かっているけれども、それをやっていないよね。今一度声掛けしてください。なかなかしようとしなないし、遠慮するでしょう。（「ではどうぞって言えばいいだけだよ」「でも、せき込んでも飲みたくない人もいるわけだからさ。それはもう個人の自由でいいんじゃないの、いい大人なんだからさ。子供じゃないんだから。それは市長のほうに、何か前段のときに言っていただいて。議員に任せるわけにはいかないから」と呼ぶ者あり）

○委員長（植草 毅君） ということで、よろしいですか。

以上で、議会運営委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時43分散会